

文化芸術センター・庭園運営事業 開設準備業務委託料の内訳

産業文化部 文化政策課

- 1 開設準備業務委託料 24,750,000 円
- 2 開設準備業務委託料の内訳
 - (1) パンフレット及び利用案内等の製作 1,700,000 円
センター及び庭園のパンフレットや利用案内を作成して広く配布する。
 - (2) プレイイベント及び開館記念式典の開催 5,200,000 円
プレイイベントは、年 4 回を目途に、施設のオープンに向けた期待や気運を高めるため、施設の紹介や事業内容を意識したイベントを開催する。開館記念式典は、市民をはじめとする多くの人に新しい施設を披露し、内容を知ってもらう重要な機会であるため、施設の持つ個性や特徴を生かした事業を企画し、実施する。
 - (3) 市民サポーターの育成 3,900,000 円
庭園の管理や文化芸術活動を支援する「市民サポーター制度」を導入するため、市民サポーターの組織化を行う。センター及び庭園の利用開始に合わせて、市民サポーターが活動できるよう研修などを行い、準備を整える。
 - (4) センターの管理業務 5,600,000 円
センターの工事が竣工する、平成 31 年（2019 年）9 月頃から翌年の 3 月 31 日までの間、センターの屋上庭園の植栽等維持管理業務、自家用電気工作物の保安管理などを行う。
 - (5) 市が実施すべき業務の補助 8,350,000 円
施設運営及び設備維持管理マニュアルの作成、オープンに向けた広報業務、施設利用予約の受付、その他備品の選定などを行う。